

一 般 事 業 主 行 動 計 画

(女性活躍推進法)

学校法人 明治大学

2016年4月

女性研究者を増やし、トップクラスの研究者に養成するため及び管理職に占める女性職員の割合を高めるため、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定する。

なお、上記の長期目標を達成するため、本計画期間においては、まずは母体となる女性教職員の全教職員に占める割合を高めることとする。併せて、事務職員については管理職候補者を育成することを目的とする。

記

1 計画期間 2016年4月1日から2020年3月31日までの4年間

2 計画内容

目標1 女性教員比率20%、女性教員採用比率25%を達成する。

<対策>

女性研究者研究活動支援事業（一般型）での事業計画に基づき、次のような取り組みを実施する。

- ・男女共同参画推進センターの整備及び活動の推進
- ・全教員を対象としたアンケート結果の分析
- ・両立支援策、環境整備の検討実施
- ・男女共同参画（ジェンダー平等）に関する啓発活動の促進

目標2 事務管理職に占める女性職員割合15%を達成する。

<対策1－採用>

ライフイベントによる離職者が皆無であるため、次のような取り組みを実施し、将来の管理職となりうる優秀な人材を確保する。

- ・充実している育児支援制度の積極的なアピール
- ・採用説明会での女性管理職のロールモデルの提示
- ・採用活動における就活生の満足度を向上させる仕組みづくり

<対策2－人材育成>

- ・昇格試験制度の見直しにより、管理職候補者を増加させる。
- ・ワークライフバランスやダイバーシティマネジメント研修を実施し、職場内の意識醸成を図る。

以上